

社会福祉法人あわらし社会福祉協議会
通所型介護予防（地域住民主体型）事業実施要項

（趣旨）

第1条 この要項は、あわらし市が行う通所型介護予防（地域住民主体型）事業（以下「通所型事業」という。）の委託契約に基づき、社会福祉法人あわらし社会福祉協議会（以下「社協」という。）が実施機関として助成を行うために、必要な事項を定めるものとする。

（助成対象団体）

第2条 助成の対象となるのは、通所型事業の実施を予定し次のいずれかに該当する団体（以下「助成団体」という。）とする。

- （1）社協が行う小地域福祉ネットワークモデル事業（以下「ネットワーク事業」という。）又は小地域福祉ネットワークフォローアップ事業（以下「フォローアップ事業」という。）に現に取り組んでいる行政区
- （2）ネットワーク事業又はフォローアップ事業を終了した行政区
- （3）ネットワーク事業に2年以内に取り組む行政区
- （4）行政区から通所型事業の取り組みを委任された団体
- （5）地域福祉活動の実績があり、通所型事業の実施が可能であると社協が認めた団体

（助成対象活動）

第3条 助成の対象となる活動は、次のとおりとする。

（1）サロン活動

区民館や集落センター等を利用し、次のいずれかのメニューを行うものとする。

- | | |
|---------------|----------------|
| ア 体操・筋力トレーニング | イ ゲーム・レクリエーション |
| ウ 趣味活動・物づくり | エ 茶飲み会・会食 |
| オ 健康講座・介護予防講座 | カ その他 |

（2）生活支援活動

支援が必要な個人や世帯に対して、次のいずれかの支援を行うものとする。

- | | | |
|---------|---------|--------|
| ア ゴミ出し | イ 電球交換 | ウ 布団干し |
| エ 灯油入れ | オ 話し相手 | カ 室温調整 |
| キ 室内掃除 | ク 洗濯 | ケ 食事作り |
| コ 草取り | サ 玄関前除雪 | シ 犬の散歩 |
| ス 買い物送迎 | セ 通院送迎 | ソ その他 |

（活動回数・時間）

第4条 助成に必要な活動の回数と時間は、助成期間中に次のとおりとする。

- （1）サロン活動は、開催回数を6回以上とする。
- （2）生活支援活動は、活動時間を延30時間以上とする。
- （3）第2条第3号及び第4号の団体がサロン活動を試行的に行う場合、開催回

数は1回を限度とする。

(助成期間)

第5条 助成する期間は、交付決定の日から翌年3月31日までの単年度とする。

(助成額)

第6条 助成額は、かかった経費又は別表のいずれか低い額とする。

2 第3条第1項第1号及び第2号の両方を行う場合は、それぞれの助成額を加算する。

(助成対象経費)

第7条 助成金の対象経費は、当該活動に直接かかる経費で次のとおりとする。

- (1) 人件費－活動における支援者やボランティアの活動費で1人1時間あたり500円以下とする。
 - (2) 謝金－講師に対する謝礼
 - (3) 交通費－講師に対する交通費
 - (4) 会議費－会議時における飲物代（サロン活動での飲物代を除く）
 - (5) 消耗品費－事務消耗品の購入費で1個あたり5,000円を超えない物とし、助成総額の1/3を限度とする。
 - (6) 印刷製本費－住民への啓発又は周知するための印刷、コピー代
 - (7) 通信運搬費－切手、ハガキ又は電話代
 - (8) 水道光熱費－水道、電気、ガス及び灯油代
 - (9) 燃料費－活動に使用する自家用車の燃料代
 - (10) 賃借料－活動に使用する会場や道具の使用料
 - (11) 保険料－保険料やボランティア活動保険料
- (助成の手続き)

第8条 助成の手続きは、次のとおりとする。

(1) 助成金の交付申請

助成団体は、助成申請書（様式第1号）に関係書類を添付して、社協に提出する。

(2) 助成金交付の決定

社協は助成申請書を受理したときには、その内容を審査し交付決定を通知する。

(3) 助成金の請求と交付

交付決定の通知を受理した助成団体は、助成金交付請求書（様式第2号）を社協に提出するものとする。なお、社協は助成団体からの助成金交付請求書を受理したときは、助成金を概算払いする。

(4) 事業の完了報告

助成団体は、事業完了後速やかに事業完了報告書（様式第3号）に関係書類を添付して社協に提出するものとする。

(5) 助成金額の確定

社協は事業完了報告書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、助成金の額を確定する。

(申請条件)

第9条 助成団体は、申請があった時点で次に掲げることについて承認したものと

する。ただし、助成団体の申し出により特別にプライバシー等の保護を要する場合はこの限りでない。

- (1) 社協が実施する地域福祉に関するアンケートやニーズ調査に協力すること。
 - (2) 社協が主催する研修会や会議における発表や報告に協力すること。
 - (3) 社協が依頼する外部の研修会や会議に参加すること。
 - (4) 社協が作成する広報誌やウェブサイト等インターネット上で、団体の活動記事や写真を掲載すること。
- (その他)

第10条 この要項の実施に関し必要な事項については別に定める。

附 則

この要項は、平成27年7月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成28年5月23日から施行する。

附 則

この要項は、平成30年4月1日から施行する。

別表

活動内容	助成額
サロン	開催回数×5,000円とする。 但し、上限は120,000円までとする。
生活支援	上限を100,000円までとする。

(様式第1号)

平成 年 月 日

社会福祉法人
あわらし市社会福祉協議会長 様

区 名 (団体名) _____

区長氏名 (代表者名) _____ ⑩

住 所 _____

電話番号 _____

平成 年度通所型介護予防 (地域住民主体型) 事業助成申請書

平成 年度通所型介護予防 (地域住民主体型) 事業について助成金の交付を受けたいので、通所型介護予防 (地域住民主体型) 事業実施要項第8条第1号の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 事業の名称 通所型介護予防 (地域住民主体型) 事業

2 申請額 (1) サロン活動 _____円
(2) 生活支援活動 _____円
合 計 _____円

3 添付書類 ①実施計画書
②収支予算書

通所型介護予防（地域住民主体型）事業実施計画書

<p>区名（団体名）</p>	
<p>(1) サロン活動</p>	<p>サロン名 _____</p> <p>開催回数 延べ_____回</p> <p>参加人数 延べ_____人</p> <p>開催場所 _____</p> <p>活動内容（予定するメニューにチェック）</p> <p><input type="checkbox"/> 体操・筋力トレーニング</p> <p><input type="checkbox"/> ゲーム・レクリエーション</p> <p><input type="checkbox"/> 趣味活動・物づくり</p> <p><input type="checkbox"/> 茶飲み会・会食</p> <p><input type="checkbox"/> 健康講座・介護予防講座</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ _____ ）</p>
<p>(2) 生活支援活動</p>	<p>活動時間 延べ_____時間</p> <p>支援が必要な人数 _____人</p> <p>支援者数 _____人</p> <p>活動内容（予定するメニューにチェック）</p> <p><input type="checkbox"/> ゴミ出し <input type="checkbox"/> 電球交換</p> <p><input type="checkbox"/> 布団干し <input type="checkbox"/> 灯油入れ</p> <p><input type="checkbox"/> 話し相手 <input type="checkbox"/> 室温調整</p> <p><input type="checkbox"/> 室内掃除 <input type="checkbox"/> 洗濯</p> <p><input type="checkbox"/> 食事作り <input type="checkbox"/> 草取り</p> <p><input type="checkbox"/> 玄関前除雪 <input type="checkbox"/> 犬の散歩</p> <p><input type="checkbox"/> 買い物送迎 <input type="checkbox"/> 通院送迎</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ _____ ）</p>
<p>地域の福祉課題</p>	
<p>上記の福祉課題に対して、事業の実施により期待できる効果</p>	

通所型介護予防（地域住民主体型）事業収支予算書

(1) サロン活動

(円)

区分	項目	予算額	内 訳
収 入	助成金		
	負担金		
	その他		
合 計			
支 出	人件費		
	謝金		
	交通費		
	会議費		
	消耗品費		
	印刷製本費		
	通信運搬費		
	水道光熱費		
	燃料費		
	賃借料		
	保険料		
合 計			

通所型介護予防（地域住民主体型）事業収支予算書

(2) 生活支援活動

(円)

区分	項目	予算額	内 訳
収 入	助成金		
	負担金		
	その他		
合 計			
支 出	人件費		
	謝金		
	交通費		
	会議費		
	消耗品費		
	印刷製本費		
	通信運搬費		
	水道光熱費		
	燃料費		
	賃借料		
	保険料		
合 計			

あわら社第 号
平成 年 月 日

様

社会福祉法人
あわら市社会福祉協議会
会 長

平成 年度通所型介護予防（地域住民主体型）事業助成交付決定について

平成 年 月 日付けで申請のあった、通所型介護予防（地域住民主体型）事業助成交付については社会福祉法人あわら市社会福祉協議会通所型介護予防（地域住民主体型）事業実施要項第8条第2号の規定により、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

- 1 この助成金の交付の対象となるものは、平成 年 月 日付けで申請のあったもので、その内容は申請書に記載のとおりとする。
- 2 助成金の額は次のとおりとする。
助 成 金 の 額 円
- 3 活動に要する経費の配分は申請書に記載のとおりとする。
- 4 助成金の交付には、次の各号に掲げる条件を附するものとする。
 - (1) 事業を中止、廃止する場合、もしくは内容を変更するときは社会福祉法人あわら市社会福祉協議会長の承認を受けること。
 - (2) 事業が予定の期間内に完了しない場合、または事業の遂行が困難となった場合、すみやかに社会福祉法人あわら市社会福祉協議会長に報告し、その指示を受けること。
 - (3) この助成金にかかる収入及び支出を明らかにした証拠書類を備えること。
 - (4) 事業が明らかになる写真を備えること。
 - (5) 助成の期間は単年度（決定した日から翌年3月31日まで）とする。

(様式第2号)

平成 年 月 日

社会福祉法人
あわら市社会福祉協議会長 様

区 名 (団体名) _____

区長氏名 (代表者名) _____ 印

住 所 _____

電話番号 _____

平成 年度通所型介護予防 (地域住民主体型) 事業
助成金交付請求書 (概算払い)

平成 年 月 日付けあわら社発第 号で交付決定があった助成金を
交付されるよう、本事業実施要項第8条第3号の規定により請求します。

記

請求額 _____ 円

金融機関名	銀行 支店
口座種類・番号	(普通・当座) No.
ふりがな	
口座名義	

(様式第3号)

平成 年 月 日

社会福祉法人
あわら市社会福祉協議会長 様

区 名 (団体名) _____

区長氏名 (代表者名) _____ ⑩

住 所 _____

電話番号 _____

平成 年度通所型介護予防 (地域住民主体型) 事業報告書

平成 年度通所型介護予防 (地域住民主体型) 事業について助成金の交付を受けたので、通所型介護予防 (地域住民主体型) 事業実施要項第8条第4号の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1 事業の名称 平成 年度通所型介護予防 (地域住民主体型) 事業

- 2 交付決定額 (1) サロン活動 _____ 円
(2) 生活支援活動 _____ 円
合 計 _____ 円

- 3 添付書類 ①完了報告書・実施報告書
②収支決算書

通所型介護予防（地域住民主体型）事業完了報告書

<p>区名（団体名）</p>	
<p>サロン活動</p>	<p>サロン名 _____</p> <p>開催回数 延べ _____ 回</p> <p>開催場所 _____</p> <p>参加人数 延べ _____ 人</p>
<p>生活支援活動</p>	<p>活動時間 延べ _____ 時間</p> <p>支援を受けた人数 延べ _____ 人</p> <p>支援者数 延べ _____ 人</p>
<p>明らかになった福祉問題 課題等</p>	
<p>事業を実施して感じた反省点や 改善したいこと</p>	

写真や資料を添付

通所型介護予防（地域住民主体型）事業収支決算書

(1) サロン活動

(円)

区分	項目	収入・支出済額	内 訳
収 入	助成金		
	負担金		
	その他		
合 計			
支 出	人件費		
	謝金		
	交通費		
	会議費		
	消耗品費		
	印刷製本費		
	通信運搬費		
	水道光熱費		
	燃料費		
	賃借料		
	保険料		
合 計			

領収書等を添付

通所型介護予防（地域住民主体型）事業収支決算書

(2) 生活支援活動

(円)

区分	項目	収入・支出済額	内 訳
収 入	助成金		
	負担金		
	その他		
合 計			
支 出	人件費		
	謝金		
	交通費		
	会議費		
	消耗品費		
	印刷製本費		
	通信運搬費		
	水道光熱費		
	燃料費		
	賃借料		
	保険料		
合 計			

領収書等を添付